

エコアクション(EA)21 認証制度等説明会

会員企業における環境マネジメントシステムの導入を支援するため、ひょうごEMS支援センターに協力をいただき、E A21認証制度等説明会を開催いたしました。概要は次のとおりです。

【エコアクション (EA) 21認証制度等説明会】

日時：平成24年7月6日(金) 14:00~16:00

場所：兵庫県中央労働センター 201号会議室

内容：エコアクション21について

- ・EA21グリーン化プログラムについて

講師：ひょうごEMS支援センター

- ・ISO14001との比較など

講師：山崎 卓三 審査人

- ・質疑応答 山崎 卓三 審査人



エコアクション (EA) 21 とは、環境省が作成し E A21 中央事務局が認定する中小事業者向けの環境マネジメントシステムです。

E A21 に取り組むメリットとしては、(1)総合的な環境への取組を進めることができる。(2)経営面での効果がある。(3)金融機関の低利融資制度が受けられる。(4)取引条件の一つに対応。(5)社会からの信頼獲得につながる。(6)審査人による指導助言が受けられる、などが挙げられます。

取組み方としては、①環境負荷（エネルギー使用量、ごみ排出量など）を把握し、削減のための目標などを立てる。②、①で立てた目標達成のための取組みをする。③、②で行った取組みの結果を取りまとめて評価し次の改善につなげる。④、①~③の取組みを環境活動レポートにまとめる。その後、審査申込みを行います。



今回の説明会では、E A21 の普及のための取組みとして行っている、関係企業グリーン化プログラムの内容説明が行われました。

E A21 中央事務局の費用負担で、4 回の集団研修（無料）を受講し、コンサルの先生からのアドバイスを受けながら、必要資料を作成していきます。他社の意見やコンサルのアドバイスなど、集団研修の利点も挙げられました。

その後、説明会の参加者の中から E A21 グリーン化プログラム（集団コンサル全 4 回）に、4 社からの参加申込がありました。

ISO14001 と比較しても低コストで取得できるエコアクション (EA) 21 の普及に、当協会も今後も協力していきたいと考えております。